

平成24年 2月 臨時会（第1回）

平成24年第1回須賀川市議会臨時会会議録

平成24年2月9日（木曜日）

議事日程第1号

平成24年2月9日（木曜日） 午前10時 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

第4 議案第1号 須賀川市税条例の一部を改正する条例

第5 議案第2号 平成23年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

日程第4 議案第1号 須賀川市税条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第2号 平成23年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）

出席議員（28名）

1番	圓谷年雄	2番	安藤 聰
3番	本田勝善	4番	大寺正晃
5番	石堂正章	6番	車田憲三
7番	大倉雅志	8番	関根保良
9番	五十嵐 伸	10番	川田伍子
11番	塙田邦平	12番	広瀬吉彦
13番	生田目 進	14番	森 新男
15番	八木沼久夫	16番	佐藤暎二
17番	加藤和記	18番	丸本由美子
19番	市村喜雄	20番	大越 彰
21番	鈴木正勝	22番	鈴木忠夫
23番	菊地忠男	24番	橋本健二
25番	大内康司	26番	水野敏夫
27番	高橋秀勝	28番	渡辺忠次

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	橋本克也	副市長	石井正廣
行政管理部長	若林秀樹	健康福祉部長	阿部泰司
会計管理者	國分良一		

事務局職員出席者

事務局長	市川 守	局長補佐兼議事係長	安藤基寛
庶務係長	吉田すみ子	調査係長	村上正紀
主査	鈴木弘明	主任	村上良子
主事	横川幸枝		

午前10時00分 開議

△日程第3 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

○議長（鈴木忠夫） 日程第3、議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを急施事件と認め、議題といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木忠夫） 御異議なしと認めます。

この際、地方自治法第117条の規定により圓谷年雄議員の退場を求めます。

（1番 圓谷年雄 退場）

◆14番（森新男） おはようございます。

ただいま議題となりました決議案説明の前に、提案理由と今後の取り組みについて申し上げたいと思います。

圓谷年雄議員は、飲酒運転により逮捕されるという公人としてあるまじき行為に対し、二度にわたり議員辞職勧告を受けております。にもかかわらず、裁判を控えていることなど身勝手な理由を口実に、勧告に応じていません。

さらには、去る1月16日の裁判での懲役1年、執行猶予3年の実刑判決については、執行猶予がついたことを盾に、議員辞職はしないとしております。

このような議会軽視、市民軽視、そして反社会的な圓谷年雄議員の言動は、断じて許すわけにはいきません。我々議員一同は、今後も議員辞職を求める度でも辞職勧告を出し続けるとともに、議員活動を通じ、決して風化させることのないよう取り組んでまいります。

それでは、議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議につい

てを説明いたします。

市議会議員は、市民の代表としてみずからその職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって市政の進展と市民の幸せ実現に努めなければならない。

これまで本市議会は、圓谷年雄議員に対して、二度にわたり議員辞職勧告を決議したところである。その上、去る1月16日に有罪という裁判結果を受けてもなお、議員を辞職する考えがないとしている。こうした圓谷年雄議員の一連の言動は、議会の決定を著しく軽視するものである。

この間、我々議員に対しても多くの市民から怒りの声が寄せられていると同時に、飲酒運転をした議員が議員を続けているという信じがたい現実に対して、市議会はもとより、市政全体への不信にもつながりつつあることはまことにゆゆしき事態であり、何よりも係る事態を黙認しているかのように、善良な市民の皆様に対してまでも批判の目が向けられつつあり、極めて深刻な状況にあります。

我々は、何度でも訴え続ける。

在職中に飲酒運転をしたことは言語道断であり、そうした人間がそのまま市議会議員を続けるべきではない。市議会議員として、議会を軽視したこのような行為、言動は市民の負託を受けた厳粛な議会への信頼と品位を著しく傷つけるものであり、政治的・道義的責任は免れず、市民感情からしても許されるものではない。

よって、須賀川市議会は、改めて圓谷年雄議員に対して、自身の置かれている状況をもう一度熟考し、みずからの意思により議員を辞職するよう強く求めるためここに決議するものであります。

平成24年2月9日、須賀川市議会。

以上です。

○議長（鈴木忠夫） 御異議なしと認めます。

よって、本決議案については、質疑、委員会付託、討論を省略いたします。

これより議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本決議案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木忠夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

圓谷年雄議員の復席を求めます。

（1番 圓谷年雄 復席）

————以上まで————

須賀川市議会ホームページより、令和7年6月25日印刷。

<http://gikai.city.sukagawa.fukushima.jp/voices/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSAK>

U=0&SORT=0&KTYP=1,2,3,0&FBMODE1=SYNONYM&FBMODE2=SYNONYM
&FBMODE3=SYNONYM&FBMODE4=SYNONYM&KGTP=1,2,3&TITL_SUBT=
%95%BD%90%AC%82Q%82S%94N%81@%81@%82Q%8C%8E%81@%97%D5
%8E%9E%89%EF%81i%91%E6%82P%89%F1%81j%81%7C02%8C%8E09%93%
FA-01%8D%86&KGNO=367&FINO=637&UNID=K_H24020901011